

町長の 今日



1月12日、文化会館
で行われた成人式で
新成人に式辞を述べ
る住永町長

12月16日から1月15日までの

主な動き

12月

- 16日：12月議会定例会
TKU年忘れ謝恩会2013
- 17日：12月議会定例会
- 18日：町社会福祉協議会理事会・評議員会
歳末たすけあい配分会議
グランメッセ評議会
- 19日：熊本中央広域事務協議会
- 20日：高遊原分屯地餅つき大会・年末行事
民生委員・児童委員協議会例会
御船署管内年末警戒出発式
- 21日：第6回益城町ロードレース大会
- 22日：西地区区画整理組合理事会
黒潮市場チャリティー餅つき寄付授与式
- 24日：津森みんなの広場落成式、三行詩表彰
- 26日：プロ野球選手による少年野球教室
再春館サンクスイルミネーション2013寄付
金贈呈式
消防団年末警戒巡視
- 27日：仕事納め式、消防団年末警戒巡視

1月

- 5日：新春歌謡祭
- 6日：仕事始め式
- 7日：管理者点検(高遊原南消防本部)
熊日・RKK新春交礼会
- 9日：熊本東倫理法人会モーニングセミナー
高遊原分屯地成人式・賀詞交歓会
県シルバー人材センター臨時理事会
部落解放同盟熊本県連合会新春旗びらき
託麻商工会賀詞交歓会
- 10日：トップセミナー(県町村会)
- 11日：熊日緑のリボン賞受賞祝賀会
- 12日：成人式
- 15日：五輪会総会
輸送団地組合新年を祝う会

ネット上の便利なサービスは便利な反面、リスクを含んでいる場合があります。子どもたちがネットを健全に利用するにはルール作りとそれを守り続ける工夫が必要です。

ルールは子どもと一緒に決める

親が一方的に決めたルールには効果が期待できません。たとえ面倒でも親子で納得いくまで話し合って、子どもが同意したうえでルールを決めることが大事です。親子で双方の合意点を見つけ出すことが大切なポイントです。ルールはできるだけ具体的に、うに工夫します。□頭だけの約束はルールとして機能しませんから、決めたルールは子どもにも自筆で書かせたり、署名させたり、宣言させるとよいです。

かしこい消費者

ネット社会を生きる

ネット利用のルール

熊本県消費生活センター ☎383-0999
役場住民生活課 消費生活相談窓口 ☎286-3111 内線111・112
消費者地域相談員 遠山美智子 ☎286-4125 大塚慶子 ☎286-4792
富田セツコ ☎286-6525 吉村静代 ☎286-5914

よう。
ルールはシンプルなものに限ります。難しい表現や複雑な条件は、ルールを覚えておくことを難しくします。

ルールに違反したときのこと決める

ルールが守られなかったときの約束も決めておきましょう。

自分が同意したルールを守れなかった場合、それを素直に認めて自分で責任が取れるように「一重」にルールを作っておくのです。守り続けることに意義を感じさせることが大事です。

押さえておきたい基本的なルール

いざルールを作ろうとしたとき、何から始めればよいかわからないという場合は、いくつかの基本的なル



(国民生活センター発行くらしの豆知識より)

ルから決めていきます。ネットの利用時間、メールの使い方、ウェブサイトの使い方などが挙げられます。

ルールはネットを楽しむ便利に使うためのもので、長続きしなくては意味がありません。無理なルールや押しつけるルールは禁物です。